

# 海老名市立図書館 団体向けサービスのご案内

2021年4月現在 海老名市立図書館

だんたいかしだし

## 団体貸出とは

海老名市内を主な活動場所としているグループ・団体の方々に、図書館の本をご利用いただくサービスです。

## 団体貸出を利用するには

ご利用には、各団体名義の図書利用カード(貸出券)が必要です。

### <新規登録する>

登録は図書館に来館して手続きしていただく必要があります。

【お持ちいただくもの】

① 団体利用登録(変更)申込書(別紙1)

② 団体名簿(別紙2)

※図書利用カードの取り扱いについて、「図書館が保管」を選んだ場合は提出が必須です。

③ 団体利用登録(変更)申込書の利用登録欄に記載のある方(窓口で手続きをおこなう方)の本人確認書類

※運転免許証・健康保険証・本人宛の郵便物(3カ月以内)など、本人が確認できる書類と現住所を確認できるもの両方をお持ちの上、ご本人がお手続きください。

### <更新が必要です>

・図書利用カードの有効期限は1年間で、年度ごとに更新が必要です。

・有効期限の1か月前より図書館カウンターにて更新手続きが可能です。更新手続きの際も上記の新規登録と同様の書類が必要となります。

・代表者、利用登録者の交代など、登録事項に変更が生じた場合は、団体利用登録(変更)申込書に必要事項を記入の上、登録した図書館に再度ご提出ください。

## 図書利用カードの取り扱いについて

団体登録後の図書利用カードの取り扱いについて、図書館が保管するか、団体・グループで保管するかをお選びください。

### ●図書館が保管する場合

- ・団体名簿(別紙2)の提出が必須です。名簿に記載されていない方は利用できません。
- ・中央図書館、有馬図書館の2館のみの利用に限られます。

### ●団体・グループが保管する場合

- ・図書利用カードを忘れて来館された場合、図書館サービスは受けられません。図書利用カードをご持参の上、再度ご来館ください。

## 借りるとき

### ●一団体 原則 200 冊まで 30 日間の貸出が可能です。

また、本以外にも下記のものをご利用いただけます。ただし所蔵数に限りがありますので、貸出点数に制限を設けています。

	貸出期間	延長	予約	貸出数上限
大型絵本	30 日	○	○	計5点
大型紙芝居	30 日	○	○	
紙芝居舞台	30 日	○	○	各1点まで 計5点
大型紙芝居舞台	30 日	×	○	
大型絵本スタンド	30 日	×	○	
エプロンシアター	30 日	×	○	
パネルシアター	30 日	×	○	
パネル	30 日	×	○	
パネル台	30 日	×	○	

※参考図書・新刊雑誌・CD の貸出はできません。

### ●本と団体の図書利用カードをカウンターもしくは自動貸出機にお持ちください。

※図書利用カードを図書館で保管している団体は、図書館窓口へ団体名とお名前をお伝えください。(会員証をお持ちの団体はご提示ください)

- ・延長は、予約の入っていないもののみ可能です。延長手続きをした日から 30 日間の延長となります。なお、返却期限が過ぎた本の延長はできません。
- ・一度延長した本等の再延長はできません。
- ・他の自治体から借用した本は 14 日間の貸出が可能です。ただし、延長はできません。
- ・返却予定日より4週間延滞した場合、貸出停止となります。返却処理が完了した翌日からご利用いただけます。

## 返すとき

- ・中央図書館、有馬図書館、えび〜にゃハウス、東柏ヶ谷小学校市民図書室のどこでも返却できます。また、市内にある下記の「返却ポスト」もご利用いただけます。ただし、大型絵本、大型紙芝居、紙芝居舞台、パネルシアターなどは返却ポストをご利用いただけません。図書館窓口へお返しく下さい。

市内返却ポスト(返却処理まで少々お時間がかかります)			
海老名市役所	海老名駅自由通路	さがみ野駅改札前	かしわ台駅西口前
市内ローソン・スリーエフ 3店舗	本郷五反田店	東柏ヶ谷六丁目店	海老名駅東店

- ・中央図書館が閉館している時は、玄関横の「返却ポスト」をご利用ください。なお、付録 CD-ROM 付などの図書、他の自治体から借用した本は、必ず図書館窓口へお返しく下さい。

## 予約・リクエスト

- ・ご希望の本が貸出中もしくは所蔵がない場合は、予約・リクエストができます。
- ・予約できる数は1団体 50点(うち大型絵本・大型紙芝居・エプロンシアター・パネルシアターは5点)まで。所定の用紙に記入し、窓口へ提出してください。(用紙はHPからダウンロードできます)
- ・所蔵のない本は、購入や他館より借用して可能な限りお応えします。ただし、他館から借用できるのは団体所在地または利用登録者住所が以下の地区の団体に限られます。

相模原市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村

- ・パスワードを登録されている場合は、海老名市立図書館に所蔵している資料に限り、館内検索機(iPad)、インターネットでの予約もできます。
- ・リクエストしたものの受取場所を指定し、リクエストしたものがご用意できた際の連絡方法を電話・メール・連絡不要の3つからお選びください。連絡先は登録されているものが対象です。
- ・リクエストしたものがご用意できた後、7開館日以内に取りに来てください。期日を過ぎた場合は、予約は取り消しとなります。
- ・リクエストに関してはご用意できない場合もございますのでご了承ください。
- ・未発売のものに関しては、図書館スタッフへお問合せください。
- ・お電話での予約も承ります。(5件まで)

## マイページの利用方法について

インターネットで資料の予約や貸出状況の確認、貸出期間の延長を利用するには、図書館ホームページからマイページへパスワードを使ってログインする必要があります。パスワードをお持ちでない、または忘れてしまった場合は図書館窓口で発行する初期パスワードを使ってマイページの登録を行ってください。

### 【ご注意ください】

- ・パスワードは1団体に1つのみです。発行後は団体内で責任をもって管理してください。
- ・図書利用カードを図書館で保管している場合、名簿に記載のない方はパスワードを発行できません。
- ・図書利用カードを団体で保管している場合、カードをお持ちになって図書館窓口へお越しください。
- ・パスワードを忘れた場合は再度窓口にて初期パスワードを発行いたします。

## 貸出資料を紛失、または破損した場合

まず貸出の手続きをした図書館にご連絡ください。

破損した場合は図書館窓口まで現物をお持ちください。状態を確認したうえで、弁償の有無をご連絡いたします。

※原則、紛失・破損した本の相当物をご購入いただき弁償していただきます。